

令和8年3月18日

各 位

一般財団法人長野県剣道連盟
会 長 二木 むつみ
(公印省略)

令和8年度 第1回長野県小学生剣道講習会（実技講習・錬成会） 指導者・ビギナーズ審判講習会 要項

1 目 的

- (1) 県内の小学4～6年生を対象に実技講習や錬成会形式の試合練習を行い、技能の向上を図り、長く剣道を継続していく資質を育成するとともに、参加した仲間同士で切磋琢磨し、交流を深める機会とする。
- (2) 県内各支部・加盟団体所属の社会体育団体（クラブ・育成会・スポーツ少年団・道場など 以下「各団体」）指導者を対象に審判講習を行い、審判技能及び指導力の向上を目指す機会とする。
- (3) 各団体の保護者・剣道未経験者・審判技術をゼロから学びたい指導者（いずれも希望者）を対象に、初心者向けのビギナーズ審判講習会を行い、剣道の審判の初歩的な知識や技能を学ぶ機会とする。

2 期 日 令和8年4月29日（水）

3 会 場 長野運動公園総合運動場総合体育館 長野市吉田 5-1-19 TEL026-244-3290

4 参加対象 県内在住の令和8年度小学4・5・6年生、各団体の指導者・保護者

5 内 容

- 【午 前】①実技講習＜小学生対象＞ 講師：本連盟普及委員
②審判講習＜指導者対象＞ 講師：本連盟審判委員
③ビギナーズ審判講習＜保護者・指導者対象＞ 講師：本連盟審判委員

【昼食時】指導者サミット＜指導者対象＞

テーマ「小中学生の剣道人口を維持していくための課題は何か」

【午 後】錬成会（試合練習）

- ・団体戦（1チーム5名 編成は各団体所属選手による チーム数は複数可）
- ・5名に満たないチームは申込時に「合同チーム希望人数」を記入すること。
合同チームの編成は運営本部で調整、決定する。
- ・各チーム1名審判員を必ず帯同すること。
※服装は全日本剣道連盟規定審判服とする。（無い場合は運動着可）

○錬成会で審判をしていただく方は、必ず午前の審判講習にご参加ください。

また、引率される指導者も審判講習にご参加ください

○各団体の保護者で「審判をやってみたい」「審判に興味がある」という方は、ぜひビギナーズ審判講習にご参加ください

- 6 日 程 8:30 開場・受付
9:00 開会式（講話含む）
9:45 実技講習・審判講習・ビギナーズ審判講習
11:30 昼食（指導者サミット）
12:15 錬成会
15:00 閉会式
15:20 合同稽古会（引率の指導者は元立ち）
16:00 解散
- 7 参加申込み 別紙「申込書」に必要事項を記入し、長野県剣道連盟宛てに FAX で申し込むこと。
【FAX 026-235-8266 申込締切：令和8年4月8日（水）】
- 8 参加費 無 料
- 9 持ち物 剣道用具一式、昼食、飲料水、審判旗、赤白目印
- 10 安全対策 主催者側でスポーツ傷害保険に加入し、参加者の傷害事故等に対応する。
- 11 個人情報保護法への対応について
申込書に記載される個人情報（団体名、申込責任者氏名、連絡先電話番号等）は、長野県剣道連盟が実施する本行事運営のために利用する。
- 12 感染症対策
（1）本行事は、長野県剣道連盟策定「感染症予防ガイドライン（R6.9.1策定）」（に沿って運営する。
（2）以下に該当する場合は参加を控えること。
①体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合
②発熱（37.5度以上）、咳・咽頭痛などの症状がある場合
③同居家族や身近な知人に感染症（感染）が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること。
※基礎疾患がある場合は、あらかじめ主治医の了解を得ること。
（3）参加者は日頃から体調管理、感染予防に努めること。
（4）選手は面マスク・マウスシールドを持参すること。参加者の家庭用マスク着用は任意とする。
※面マスクまたはシールドは全選手が面着用必須とする
- 13 その他
・駐車場が狭いので、各団体で出来るだけ乗り合わせで来場すること
・貴重品の管理・ゴミの片付けは各団体の責任において行うこと。
・本講習会の内容、活動の様子を撮影した写真や動画を SNS 等に掲載しないこと。

一般財団法人 長野県剣道連盟
副会長兼専務理事 常田 政邦
担当 普及委員会 塩崎 町田
〒380-0844 長野市諏訪町 503
TEL026-237-8393 FAX026-235-8266